

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機、高浜発電所第1、2、3、4号機及び大飯発電所第3、4号機の所内常設直流電源設備（第3系統目）に係る設計及び工事の計画（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）」【2】

2. 日時：令和5年9月7日（木） 10時30分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 奥安全規制調整官 他担当者4名  
原子力規制企画課 火災対策室 齋藤火災対策室長 他担当者3名

関西電力株式会社： 担当者5名

5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社より、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1、2、3、4号機及び大飯発電所第3、4号機の所内常設直流電源設備（第3系統目）に係る設計及び工事の計画（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）について、説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認する旨を伝えた。
- (3) 関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 美浜3号機・高浜1～4号機・大飯3、4号機 感知器BF設工認変更認可申請 審査スケジュール※
- ・資料2 美浜発電所3号機 高浜発電所1、2、3、4号機 大飯発電所3、4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画変更認可申請 補足説明資料（抜粋）※
- ・資料3 コメント管理表 美浜3号機、高浜1、2、3、4号機、大飯3、4号機 感知器BF設工認 変更認可申請※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上